登録団体等との協働による事業
**令和5年度(2023年度)**

**「ほっと越谷」市民協働事業**

**募集のご案内**

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」では、越谷市内で活動している団体等が企画する講座等への助成・支援を行います。

「ほっと越谷」と協働して、男女共同参画を進める事業を実施しませんか？

ふるってご応募ください。



**企画採択時**

**の支援**

●１事業につき、企画・運営費として5万円の助成金支給

●「ほっと越谷」のセミナールーム・機材等の無料貸与

●事業開催時の無料保育（対象：4か月～未就学児5人）

●「広報こしがや」などへの事業情報掲載、越谷市公共施設へのチラシ配布

●「ほっと越谷」、越谷市役所人権・男女共同参画推進課で配布

●「ほっと越谷」ホームページからもダウンロードできます

**募集要項**

**配布場所**

**応募方法**

募集要項、事業スケジュールを確認のうえ、提出書類を「ほっと越谷」に持参、郵送（簡易書留）または、専用フォーム(https://hot.koshigaya-center.jp/archives/1189)でご応募ください。受付期間は6月2日（金）～7月7日（金）

**【問合せ・応募先】　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」**

**〒３４３-００２５　　越谷市大沢３-６-１パルテきたこし３階**

**電話　０４８-９７０-７４１１**

**ホームページhttps://hot.koshigaya-center.jp/**

**開所時間　９：００～２１：００　　（日曜日　９：００～１７：００）**

**休所日　　月曜、祝日、年末年始**

**「ほっと越谷」市民協働事業募集要項**

**1　目的**

　　市民団体と「ほっと越谷」が男女共同参画推進のための事業を協働で実施することにより、団体の支援を図るとともに、越谷市の男女共同参画を推進することを目的とします

**2　開催期間**

　　令和5年（2023年）10月から12月

**3　開催場所**

　　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム

**4　応募団体の資格など**

（1）「ほっと越谷」登録団体

（2）男女共同参画に関心のある団体（市外で活動する団体も応募できます）

①営利、宗教または政治活動を目的としていないこと

②会員数が5名以上であること

③活動実績が2年以上で、活動の場所が主に越谷市内であること

④その他、法律、条例等に違反する行為を行っていないこと

＊「ほっと越谷」とすでに協働で事業を実施した団体も、過去に実施した事業と企画内容が異なれば、何回でも応募できます

＊「ほっと越谷」登録団体、男女共同参画に関心のある団体のいずれも、企画内容は団体単独企画、複数団体による協働企画のどちらでも応募できます

**5　事業の内容**

　　広く男女共同参画の推進に寄与すると認められる講座、講演会、ワークショップとします

　　**＜ 募集テーマと【テーマ例】＞**

（1）子育て【男女平等意識形成、親への支援、男性の子育てなど】

（2）介護【介護者支援、仕事と介護の両立、男性と介護など】

（3）心とからだと性【産後うつ、男女の更年期、性教育、性的少数者など】

（4）女性と子どもに対する暴力防止【ＤＶ、児童虐待、性暴力、セクハラなど】

（5）女性の活躍推進【防災における女性リーダー育成、職場の女性登用、女性の就労・起業支援など】

（6）ひとり親支援【シングルマザー（ファザー）支援、困難を抱えた子どもの支援など】

（7）その他の男女共同参画関連テーマ【メディアの中の男女共同参画、学習支援、高齢者支援など】

　なお、次のいずれかに該当すると認められる場合は、応募対象外とします

（1）政治、宗教的目的を有する内容が含まれているもの

（2）主として物品の販売または宣伝、もしくはこれらに類する、私的な利益を目的とするもの

（3）団体への入会勧誘を主たる目的としているもの

（4）大きな音がでる楽器の演奏、ダンスを中心にしたもの

（5）調理を主にしたもの（調理場はありません）

（6）アロマオイルなどを使用するもの

（7）令和5年度（2023年度）に越谷市の他の補助金交付を受けている事業

（8）その他、公の秩序、または善良の風俗に反するおそれがあると認められるもの

**6　「ほっと越谷」が実施する支援**

（1）1事業につき、企画・運営費5万円の助成金支給

　　（2）「ほっと越谷」のセミナールーム・機材等の無料貸与

　　（3）「広報こしがや」や「ほっと越谷」のホームページ等への情報掲載、市公共施設へのチラシ配布

　　（4）事業開催時の無料保育（対象：1歳6か月～未就学児 5人）

**7　主催団体が実施する業務**

（1）事業企画、講師等関係者との各種調整

（2）チラシ作成・市公共施設以外への配布、受講者募集の広報、受講者の予約受付

（3）事業の準備・片付け（原則として講座開催当日に行うこと）

（4）事業開催当日の受付

（5）事業の運営

（6）事業実施後の報告書作成

**8　応募方法**

（1）応募書類の提出方法　持参、郵送（簡易書留）または、専用フォームでご応募ください。

提出先　　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

所在地　　〒343-0025　越谷市大沢3-6-1パルテきたこし3階

（2）提出書類

①団体概要（様式1）

②事業企画書（様式2）

③収支予算書（様式3）

④応募資料チェックリスト（アンケート付き）

⑤団体の活動実績がわかる資料

⑥必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります

（3）受付期間　6月２日（金）～7月7日（金）必着

（4）その他

①応募事業は、1応募団体１事業とします

②応募書類の提出後は、その内容を変更することはできません。また、提出された応募書類は返却しません

③提出された企画書等は、応募団体に無断で使用しません。ただし、越谷市情報公開条例（平成11年3月31日条例第10号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではありません

④応募書類の作成にかかる経費は、応募団体の負担となります

**9　事業の選定**

事業の選定は、「ほっと越谷」市民協働事業の実施に係る審査会が行います。書類選考に合格した団体によるプレゼンテーションを実施します。

書類選考の結果は、8月10日頃に応募団体連絡責任者に文書で通知します

**10　プレゼンテーションの開催**

（1）日程　　8月2日（水）13：30～

＊詳細については、応募団体連絡責任者に文書で連絡します

（2）内容　　団体の概要、提案事業の内容、実施体制を中心に、提出資料に基づき簡潔に説明してください

＊1団体10分（説明5分、質疑応答5分）

＊変更がある場合は、応募団体連絡責任者に文書で連絡します

（3）場所　　越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」セミナールーム

**11　その他**

　（1）事業開催に向け、選定された団体と「ほっと越谷」が協議を行います。その際、提案企画の一部を変更する場合があります

　（2）開催日時は当センターの都合により、団体の希望どおりにならない場合があります

　（3）全体交流会には必ず出席してください

（4）感染症の流行や天災時など、やむを得ない事情により事業が予定の日程で開催できない場合は、原則として事業は中止します。その場合は開催中止決定までにかかった実費をお支払いします



「ほっと越谷」市民協働事業スケジュール

プレゼンテーション

受付期間

書類審査

事業開催

事業準備・広報

報告書提出

全体交流会

個別打ち合せ

7/20頃

結果送付

10月～12月

受付

6/2（金）～7/7（金）

8/2(水)

13：30～

1月中旬

13：30～

8/10頃

決定通知送付

